

事業主各位

2021年10月4日  
(一社)茂原労働基準協会



## 5t未満クレーン運転業務特別教育のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、掲題の特別教育を下記の通り実施いたしますので、貴事業所希望者に受講いただきたくご案内申し上げます。

記

### 1. 日時・場所 【学科1日、実技半日の教育】

区分	日時	場所(受講票に表記)
学科	11月29日(月)8:00~18:00	茂原市役所 市民室 (住所:茂原市道表1番地)
実技	12月4日(土) ①8:00~12:00 ②13:30~17:30 *①②いずれかに選択となります。	双葉電子工業(株)長生工場構内 (住所:長生郡長生村藪塚 1030) <場所等詳細は学科講習時にご説明いたします>

**【留意事項】** 学科開講 10 分前(7:50 分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。  
講習実施にあたっては手指消毒・体温測定を実施し、マスク着用(各自持参)となります。

### 2. 受講対象者

つり上げ荷重5トン未満のクレーンまたは、つり上げ荷重5トン以上の跨線テルハの運転業務従事者

注意 この教育の対象となるクレーンには次の移動式クレーンは含まれません。

例:トラッククレーン、レッカー型トラッククレーン、クローラクレーンなど、動力を用いて荷を吊り上げ、これを水平に運搬することを目的とする機械装置で、原動機を内蔵し、かつ特定の場所(道路上等)に移動させることが出来る方法のもの。

### 3. 申込方法 【締切日10月25日(月)、募集人員 50名】

※締切日前に定員に達する場合がありますので、事前に応募状況をご確認願います。

(1)別紙「受講申込書・受講票」に必要事項を記入の上、協会宛にお申込みください。

◎窓口担当者をご登録済の事業所は、Eメールでの受講申込みをお受けいたします。

(2)本人確認のため運転免許証または健康保険証(写し)を添付ください。(Eメール配信可)

### 4. 受講料 14,905円【受講料 13,200円(消費税 1,200円含む)+テキスト代 1,705円(消費税 155円含む)】

(1)支払先 ※10月末までに下記口座へお振込み願います。

千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645  
一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美

(2)開講日の前日キャンセル及び当日欠席の場合、受講料の返却は致しませんのでご了承ください。

5. 修了証交付 所定の課程を修了した者には「修了証」を交付致します。

6. 窓口登録方法: 各種講習案内及び受講申請の効率化を図るため、御社「窓口担当者」をご登録願います。

下記協会アドレス宛に【担当者氏名、電話、FAX、公用Eメールアドレス】を配信ください。即日登録致します。

7. 申込み・問合せ先:(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026 茂原市茂原 644-1 TEL&FAX 0475-36-2121  
Eメール:mokikyouto@smile.ocn.ne.jp 以上